

# 彦根城博物館展示室リニューアルに伴う 英語解説文作成業務仕様書

## 1 業務の趣旨

彦根城博物館（以下、「本館」という。）は、井伊家に伝来した美術工芸品や古文書等を中心に約100,000件の資料を収蔵し、年間11回の展示替を行いながら、1回約80点を常時展示している。これら資料の解説については、展示室に展示題簽や分野ごとの展示解説シート（20種類）を設置しているほか、選りすぐりの館藏品については「井伊家伝来の名宝」として日本語の図録を刊行している。しかし、外国人に向けた情報発信は、展示室に設置している英文の展示解説シート（12種類）を除くと、作品名称や概要文を英訳して紹介する程度に留まり、著しく不足している状態にある。

また、英文の展示解説シート以外の英文は、日本語原稿を直訳したものに近く、日本の歴史や文化についての背景的な知識を持たない外国人には理解が難しいものとなっており、内容も外国人の興味・関心を反映させたものとはなっていない。

本館や館藏品などの価値や魅力を、来館した外国人にわかりやすく伝え、今後増加が見込まれるインバウンド受容に对应していくためには、高品質な英語解説文を館内の各所に設置する必要がある。そこで、本業務では、本館や館藏品に関する基本情報などを紹介する英語解説文を作成する。

## 2 業務内容

本館や館藏品の価値や魅力を、来館した外国人にわかりやすく発信する英語解説文の作成。

- (1) 本館展示室に設置するタペストリー用の英語解説文（表題を含め英語100ワード程度）  
9点
- (2) 本館展示室に設置するパネル用の英語解説文（表題を含め英語160ワード程度）  
18点
- (3) 本館展示室に設置するタペストリー・パネル用の英語解説文（表題を含め英語600ワード程度） 2点

## 3 業務における必須事項

### (1) 英語解説文の作成について

ア 英語解説文の作成にあたっては、観光庁が作成した「HowTo多言語解説文整備」(<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001402555.pdf>) に則って行うこと。

イ 英語解説文は、英語を母国語とするネイティブライターによる書き下ろしとし、日本の歴史や文化についての背景的な知識を持たない外国人にとってわかりやすく、魅力あるものとする。

ウ 英語解説文の内容は、本館が令和3年度に作成した英語解説文（別添3）と矛盾のないものとし、表現などは統一させること。なお、別添3は一部であり、全文

は本業務の受託者にのみ公開する。

(2) その他

英文の内容や表現については当館学芸員と都度十分に協議すること。

4 事業実施の条件

本業務を遂行する上で必要な館蔵品の情報や画像データなどについては、可能な限り本館が提供する。

5 受注者の資格条件

過去5年間に、観光庁や文化庁による支援事業において、英語を母国語とするネイティブライターによる書き下ろしを要件とした、博物館の作品や展示の英語解説文作成を受注、納品した実績があること。

6 成果品

- (1) 英語解説文のデータ（マイクロソフト社のWord2016と互換性がある編集可能なデータ）

7 著作権

(1) 著作権の譲渡

ア 受注者は、発注者に、本業務の成果品に関する全ての著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む。）を譲渡する。

イ アの著作権は、本業務の成果品に係る検収（検査）に合格し、受注者から発注者への引渡しを受けた時に移転するものとする。

(2) 著作者人格権の不行使

受注者は、発注者または発注者が指定する第三者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

8 納期および完了検査

- (1) 納期は、令和6年(2024年)11月29日(金)とする。

- (2) 完了時に発注者の検査員による成果品の検査を受けること。